

留学生特別選抜入試

帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試

受験者へ

学生募集要項の公開後に以下の内容が決定しましたのでお知らせします

○ 医学部特待奨学生を留学生特別選抜入試、帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試からも選抜します

2020 年度入試から、一般入試の成績上位合格者 45 名，大学入試センター試験利用入試の成績上位合格者 5 名に加え，留学生特別選抜入試（第 1 回/第 2 回），帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試（第 1 回/第 2 回）の成績上位合格者の中からも医学部特待奨学生を若干名選抜することになりました。

- * 医学部特待奨学生制度の内容については裏面を参照してください（日本語のみ）。
- * 従来の医学部留学生特別奨学金制度（IUHW Half Scholarship）も継続されます。
- * いずれの奨学金についても支給対象となった場合には，二次選考後の合格発表と同時に本人に通知します。

医学部特待奨学生制度の概要

- ・ **対象者**：一般入試，大学入試センター試験利用入試，留学生特別選抜入試（第 1 回/第 2 回），帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試（第 1 回/第 2 回）において，特に成績優秀で人物識見ともに優れると本学が判断した者。若干名。
- ・ **奨学金給付額**：1 年時 250 万円，2～6 年次 230 万円（毎年次）。これに加え，入学金 150 万円を免除（入学後に返還）。
- ・ **給付期間**：最大 6 年間。ただし，懲戒処分を受けた場合や前年度の成績が不良の場合など，本学が定める項目に該当した場合には原則としてその後の奨学金給付は行わない。
- ・ **その他**：本学成田国際学生寮への入寮を希望する者については優先的に入寮を認める（寮費・水光熱費・朝夕の食事代を含む必要な費用は毎月 55,000 円）。



医学部特待奨学生制度について

本学では、医師を目指すみなさんの進学を経済的に支援することを目的として、「一般入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「留学生特別選抜入試（第1回／第2回）」および「帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試（第1回／第2回）」において特に成績優秀で人物識見ともに優れる者を医学部特待奨学生として選抜します。医学部特待奨学生として入学した場合には、奨学金として最大6年間で1,400万円を給付し、入学金150万円を免除するほか、本学学生寮「成田インターナショナルハウス」への入寮を希望する場合には優先的に入寮を許可します（奨学金は各年度の学生納付金に振り替えます。入学手続時に納入した入学金は入学後に返還します）。医学部特待奨学生制度には特別な申請等は必要なく、本学医学部「一般入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「留学生特別選抜入試（第1回／第2回）」および「帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試（第1回／第2回）」の受験者全員が選抜対象となります。

●医学部特待奨学生制度の詳細

特待奨学生を選抜する入試	人数	給付額	給付期間
一般入試	45人	1年次：250万円* 2～6年次：230万円（毎年次） *上記に加え入学金150万円を免除	6年間 （本学学則で定める修業年限）
大学入試センター試験利用入試	5人		
「留学生特別選抜入試（第1回／第2回）」	若干名		
「帰国生および外国人学校卒業生特別選抜入試（第1回／第2回）」	若干名		

※ 医学部特待奨学生に選抜された者が本学に入学した場合には入学金を全額免除とし、入学後に返還します。

※ 医学部特待奨学生に選抜された者には、合格発表時にその旨を通知します。

●医学部特待奨学生の資格継続について

特待奨学生の奨学金給付期間は本学学則で定める修業年限とします。ただし、以下の項目のいずれかに該当した場合には、原則としてその後の奨学金給付は行いません。

- ①留年した場合*₁
- ②転学科した場合
- ③本学学則で定める懲戒処分を受けた場合
- ④前年度の成績が不良の場合*₂
- ⑤その他、奨学金給付を継続することが適当でないと学長が判断した場合

*₁ 休学による留年を除く。

*₂ 前年度の学部内における成績順位が上位50位以内に入らなかった場合。

医学部留学生特別奨学金制度について

本学では、卒業後に母国のリーダーとして活躍できる医師の養成を目的とし、母国への医療貢献の意欲が強く、特に成績が優秀な留学生*₁に医学部留学生特別奨学金を給付します。医学部留学生特別奨学金には以下の3つの種類*₂があり、留学生の希望と学力に応じ、留学生特別選抜入試の中で併せて選抜を行います。

●医学部留学生特別奨学金制度の詳細

種別	給付額	義務年限* ₃
① IUHW Half Scholarship	入学金の半額および6年間の授業料等学生納付金* ₄ 相当額の半額	6年間
② IUHW Full Scholarship* ₂	入学金および6年間の授業料等学生納付金* ₄ 相当額	6年間
③ IUHW Gold Scholarship* ₂	入学金および6年間の授業料等学生納付金* ₄ 、寮費、食費* ₅ 、生活費* ₆ 、教材費* ₇ 相当額	9年間

*₁ 「特に成績が優秀な留学生」とは次の条件をすべて満たす者として。

- ・英語での授業を受けるのに差し支えない程度の語学力を有する者
- ・卒業時に日本の医師国家試験に合格できるほどの高い能力をもつことが期待される者
- ・①の奨学金については留学生特別選抜入試の成績上位合格者、②および③の奨学金については母国において同学年上位1％程度の成績優秀者であることが証明できる者

*₂ ②および③の奨学金については、自国の政府等から本学との協定に基づく推薦が得られる者で、本学が認めたものが選考対象となります。また、就学中、アルバイトを行うことは禁止されます。

*₃ 医学部留学生特別奨学金の給付を受ける者は、医師免許取得後、本学が指定する日本および母国の医療機関において上表の「義務年限」に記載された期間、医師として勤務することが必要となります（医師免許取得後の初期臨床研修期間（2年間）も、義務年限に含まれます）。

*₄ 授業料等学生納付金には、授業料、実験実習費および施設設備費を含みます。

*₅ 食費は、本学の学生寮で提供する食事（朝・夕）の代金支払いに充当します（寮での食事の提供が必要ない場合には支給しません）。

*₆ 生活費は、月額80,000円とします。

*₇ 教材費の給付対象は、学業に係る教科書代等の本学が認めたもののみとし、原則、年額300,000円までとします。

※医学部留学生特別奨学金の給付を受ける者は、就学中、原則として本学の学生寮に入寮するものとします。また、6年生の1学期には、本学が指定する海外の医療機関での臨床実習に参加していただきます。

※生活費、教材費相当額以外の奨学金は、入学金、授業料等学生納付金、寮費、寮での食費に振り替えます。